

午前11時41分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは日程に入ります。1、第1回定例会について。（1）、追加提出予定案件について。

藤本副区長から説明を受けます。

○藤本副区長 本日付で令和8年第1回区議会定例会に追加して提出させていただく予定の案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

追加の案件は、国民健康保険条例の一部改正でございます。

本年2月12日の特別区長会におきまして了承された令和8年度特別区国民健康保険基準保険料率を踏まえ、国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料率、賦課割合及び賦課限度額を改定し、保険料均等割額の減額措置対象者の範囲を改めるとともに、子ども・子育て支援法の規定に基づく子ども・子育て支援納付金について定めるほか、規定を整備するものでございます。本年4月1日から施行いたします。

以上、ご説明いたしました議案を、本日このあとご送付申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 藤本副区長ありがとうございました。ご退席ください。

当委員会終了後、議案が送付される予定です。

（2）、議案の付託先について。

議案。（条例）。1、千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例は、文教福祉委員会に審査を付託することといたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （3）、本日の議事日程について。

ご確認をお願いいたします。

（4）、本日の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿区議会事務局長 それでは、本日の議事順序ご説明させていただきます。はじめに、令和8年第1回定例会の開会を宣言したのち、会議規則第124条の規定に基づき、会議録署名員を指名します。今回は、9番、小野なりこ議員、10番、池田ともり議員です。

次に、会期をはかり、本日2月17日から3月19日までの31日間と定めます。

次に、春山あすか議員の議員辞職願を地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、許可した旨の報告を行います

次に、春山あすか議員の辞職に伴う議会運営委員の欠員を補充するために、委員会条例第5条第4項ただし書きに基づき、のぞわ哲夫議員を委員に指名した旨の報告を行います。

次に、区長から議会招集の挨拶を受けます。

終了後、延会をはかり、延会を決定します。

次の継続会は2月25日午前10時30分から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、延会します。

ご説明は以上でございます。

○小野委員長 2、その他。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、次回議会運営委員会の開会日時について。

明日2月18日水曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時45分閉会